

CCD 著作権ビジネス研究会

主査 菅原 瑞夫

デジタル時代の著作権協議会（CCD）

平成 19 年度 著作権ビジネス研究会 活動計画

デジタル化、ネットワーク化時代にふさわしい著作権および著作隣接権の契約や流通のあり方についての検討を継続する。

昨年度に引き続き、各団体における権利情報や各 I D の整備などの事例紹介を行いながら、権利情報の共有化の現状確認を進めていくとともに、権利情報公開のあり方についても検討を行う。

特に、権利情報共有に向けた CCD ID モデルが経団連コンテンツポータルサイトに実装され本年 5 月より一部運用が始まることについて、引き続きその取り組みを支援する予定である。

さらに、著作権問題を考える創作者団体協議会が構築を検討している作品情報プラットフォームについて、同協議会とも連携しながら実務的な検討を行う予定である。

【主な検討課題】

- ・ 権利情報共有化の実体の確認
- ・ 権利情報公開のあり方についての検討
- ・ その他

以上